

令和 3 年度
第 1 回八戸市行政改革委員会 議事録

日 時 令和 3 年 9 月 22 日（水）午前 9 時 30 分～10 時 25 分
場 所 八戸市庁 別館 8 階 研修室
出席委員 武山委員長、坂本委員、田中委員、西川委員、蕨委員、山道委員
事務局 石田総務部長、皆川行政管理課長、谷崎行政改革 GL、
三戸主幹、小野寺主事、岩木主事
次 第 1 開 会
2 委嘱状交付
(1) 委嘱状交付式
(2) 市長挨拶
3 組 織 会
(1) 委員長の選任
(2) 職務代理者の指名
4 審 議
(1) 会議の公開・非公開について
(2) 第 7 次八戸市行財政改革大綱の進行管理について
5 閉 会

次第 3 組織会 (1) 委員長の選任

〔武山委員に決定〕

次第 3 組織会 (2) 職務代理者の指名

〔田中委員に決定〕

次第 4 審議 (1) 会議の公開・非公開について

事務局： では、これより、審議に入りますので、以後の議事進行は、委員長にお願いします。

委員長： それでは、次第に基づき議事を進行してまいります。はじめに、本委員会の審議の公開・非公開の取扱いについて決めたいと思います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

委員長： それでは、ただいまの説明について、何かご質問はございますか。
無ければ、原則として本委員会は公開ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔委員了承〕

委員長： それでは、本委員会の審議については、原則公開といたします。

次第 4 審議 (2) 第 7 次八戸市行財政改革大綱の進行管理について

委員長： 続きまして、次の議事「第 7 次八戸市行財政改革大綱の進行管理について」に移ります。事務局からの説明をお願いします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

委員長： ありがとうございます。ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見はございませんか。

A 委員： このコロナの状況になりまして、市からも私たち市民にたくさんお金を出すことがあるかと思います。その際に、ここにある基金というのはそういうことに使われるものなののでしょうか。そういうものではないのでしょうか。

事務局： 今の A 委員のご質問にお答えいたします。基金の使い方ということでございますけれども、色々な事業を進める中で、急遽、例えば災害や今般の新型コロナウイルスなどの予定していなかった支出に対して、こういった基金を充てて活用している状況でございます。今般のコロナウイルスについても、基金の一部を活用したということがございます。昨年度と比べて 3.2 億円減というのは、そういった要素が含まれているという状況になっております。

A 委員： ありがとうございます。そういたしますと、指標 2 のところで、適正管理という言葉がございますけれども、有効活用という面では、市では活用されていると理解してよろしいでしょうか。

事務局： そうです、もちろん基準を定めてございますけれども、やはりそういった緊急の対策や対応のために基金というのは活用されるべきものだと思っておりますので、有効に活用しながら、色々な対策をとっているとご理解いただいて大丈夫だと思います。

A 委員： ありがとうございます。

委員長： そのほか、ただいまの件に関して、この目標として 50 億円以上ということで、50.1 億円というぎりぎりになったのですが、今年度の見通しみたいなものは何かありますか。

事務局： 見通しとしてまだはっきりとはしませんけれども、コロナウイルスが急速に八戸で増えたというようなこともありまして、中心街の一部飲食店に時短営業の協力をお願いしており、あわせてその他の業種についても支援金を支払うといった対応をしておりますので、そういったところにも基金が一部活用されるような状況になっております。

また、基金の積立てに関しては、年度を通して、まずどのくらい積み立てることができるかという、そのプラスマイナスの状況によって、50.1 億円が上に行くのか下に行くのかということになりますが、今後、またコロナウイルスが急速に増えますと、対策をとる必要が出てくる可能性もござ

いますので、今後の見通しにつきましては今のところ何ともいえないのかなというふうに思っております。

委員長： 必要があれば指標等にこだわらずに活用していくことは、ありうるということですか。

事務局： そうですね、50 億というのは一つの目安として掲げているところで、当然その必要がある場合に使えるように積み立てているものですので、市民の方々が必要になっているというような場面で判断すれば、50 億にこだわらずに使っていくことになります。財政状況を踏まえながら、そのほかのところを節約するとか、長い目で見て財政状況を考慮しながら運営していくとか、色々あると思うのですけれども、50 億は目安として掲げておりますので、当然意識はしながらも、必要があればそれにこだわらずに使っていくというような姿勢になろうかと思います。

委員長： そのほか、何でもいいです。

委員長： 財政健全化指標というのは市独自のものなのですか。

事務局： これは国の方で示している数値がありますので、それを踏まえて市で設定しているところでございます。

委員長： かなり余裕があるのですけれども、全国的には標準的な値ということですか。

事務局： 手元に資料はないのですけれども、全国的にみて決して八戸市はこの指標は高い方ではないです。財政状況がそんなに豊かなところではないので、そういった面で厳しいところがあります。ただ、以前よりも、随分と改善されてきている状況にあります。はっきりした資料がなくてすみません。

委員長： そのほか細かいところでもよろしいのですけれども、取組それぞれについて、コロナの影響で実施できていないことはあるかと思っておりますけれども、全体をみて感想ぐらいの話でも、何かあれば。

委員長： それでは、私から。66 ページです。市指定ごみ袋へ広告を掲載するとなっておりますけれども、どのような状況になっているのか、あと、青森市は使う封筒にも広告を入れていたりするのですけれども、検討した経緯があるかどうか。

事務局： ごみ袋についてですけれども、今、準備を進めておりまして、10 月以降店頭に並び、お買い求めできるような状況になります。また、封筒でございまして、いくつかそういった広告を掲載している例もございまして、市民課で使っている封筒とか、下水道、保育所等の封筒にもございまして、ただ一方で、封筒に広告が入るのがいかなものかというような声もあって、掲載を取りやめにしたものもございまして、広告を掲載して入ってくる歳入と、あとは送られていく方々に対する不快感ではないのですけれども、そういう説得性があるかどうかというようなところのバランスを見ながら、封筒の広告は行っているような状況になってございます。

委員長： そのほか何か。

委員長： 私の方からもう 1 点。34 ページのところでは市内 GIS という言葉が書か

れていて、あとは 54 ページのほうで統合型地理情報システムということなのですけれども、これは別物なのですかね。同じ物を指しているのかわからないです。

事務局： 物は一緒でございますが、部署ごとに表現が異なるところがありまして、我々の方で精査して統一する必要があったのかもしれません。事務局の方で内容を確認してまいります。

委員長： これはゼロから市で開発したという訳ではないのですよね。

事務局： そうですね、市役所の方で開発したのではなく、業者のプログラムを入れてそれを活用しております。

委員長： GIS のソフトだけであれば有料のものと無料のものがありますよね。ゼロから作ってしまうと無駄にお金がかかってしまうから。あと、感想的になってしまいますけれども、IT 的なところでうまく進んでない部分もあるのかなというふうに見受けたのですけれども、その辺りの切り分けというかですね、大学は大学で、中で IT を進めたりもしていますけれども、外注するべきかどうかの判断が結構難しいところもあるのですよね。世の中を見ると無駄に何度も何度も外注しては維持しているのでもったいないです。繰り返し行っている場合もありますが、その辺りの何か大きな方針というのがやっぱり大事なのかなと。

事務局： そうですね。

委員長： 逆に庁内でやってしまうと職員の負担だけ増えてしまう、外注した方がずっといいというときもありますし、外注によって費用がかさんでしまう場合もあり、その判断が色々難しいのかなと。

事務局： そうですね、国の方でもデジタル庁が先般発足して進めていくような流れの中で、やはり市でもデジタル化の流れを当然それに沿って対応していくところかなと思っています。

ただ、デジタル化を進めるにしても、利用者、あとはこちらの市役所の体制も含めて、一気にとはいかないのですけれども、徐々に進めていこうとしておりまして、我々の方でもデジタル化、例えば電子申請ができるような取組を行ったりとか、マイナンバーカードを使ったりとか、あとは県のシステムを使ったりとか、今、既存で使えるようなシステムを使ってデジタル化を徐々に進めてきているという状況ではあります。

一気に委託して進めるというよりは、今ある色々な使えるインフラを活用して、国の方でも今後こういった方向になるのかということも見据えながらになると思うのですけれども、国とか県のそういった動きを見ながら、市の方もデジタル化は進めていく必要があるのかなと思っていますし、そういった対応をしてくれている状況でございます。

委員長： デジタル化するかどうかという判断はとても大事ですし、あとは外注するとき、普通は RFP という Request for Proposal ということで、提案してもらった上で仕事されていっている場合が多いと思うのですけれども、最初の RFP の書き方を間違えるとちゃんとしたシステムができないので、情報の授業で教えたりもしているのですけれども、この委員会で前も言ったこともありますけれども、CIO というか Chief Information Officer と

かそういう統括するような部署がやはり必要かなというところです。あとは、うちの大学からも何人か情報系を出て市役所に務めている人がいますけれども、なかなか情報系では採ってもらえなくて、行政で試験を受けて入っていたりするので、情報のプロパーを採用していくという、ここはちょっと陳情みたいになりますけれども、その辺りを考えてもらって進めていってもらえるといいのかなと思っていました。そのほか何か。

B 委員：　すごく細かいところでよろしいでしょうか。そのデジタル化の部分で気になっていたのですが、32 ページの「体育施設予約システムの充実」なのですが、この一部実施の内容について具体的にお教えいただいてもよろしいでしょうか。

事務局：　今、手元に資料がございませんので申し上げられないのですが、確認しまして後ほど回答させていただいてもよろしいでしょうか。

B 委員：　恐れ入ります。やっぱり体育館施設だけでなく公共施設全般ですね。例えばはっちの会議室を使いたいとか、YS アリーナの会議室を使いたいとか、そういったものも含めて、その予約システムの充実というのを希望したいなと実は思っていました。

事務局：　一部分かる範囲でお答えします。市内には色々な体育施設がありますけれども、その中で東体育館や長根体育館に関しては予約システムが活用できるので、例えば、武道館など、そういった施設までは活用できていないという状況で一部実施になっているものと思われます。

B 委員：　ありがとうございます。この施設予約で電話すると、電話したのに取れていなかったとか、結局人的に何か色々書かなきゃいけないとか、手間が発生したりトラブルが発生したりしているので、すごく気になっていたところではありました。それが取組の中にありましたので、これからも改善できるのであれば、何か希望の光を見出したいなと思っていました。ありがとうございます。

委員長：　今、ワクチンの予約でもデジタルでうまくいっているところとうまくいっていないところがあるようです。最初のスタートのところで仕様に曖昧な部分があったりすると、いいシステムができないということがありますので。そのほか何か。感想的なものでもいいですけれども。C 委員何か。

C 委員：　私から2点ほど。細かいところですが、4 ページと5 ページの令和2年度における取組実績のところ、①の進捗状況と②の取組の成果に対する自己評価です。これは進捗状況によって自己評価も上がるものなのかなと思うのですが、こういった集計でこういう差異が生まれてきているのかなというところが1点気になりました。

事務局：　進捗状況と自己評価の表でございますけれども、おおむねリンクしているといいますか、進捗状況が進んでいるとやはり自己評価としても高いというような結果が出てくるかと思うのですが、あくまでも計画に対してどれだけ予定どおり進んでいるのか、進んでないのかというのを管理する指標として進捗状況というのを捉えておりまして、自己評価はそれに対してあくまでもそれぞれの取り組んだ課がどれだけ自分たちの実施した取組に対してできたか、できてないかという評価になります。進捗して

いると、ある程度自己評価も高くなりますけれども、そこが完全に一致せず、ある程度進んだけれども課題がいくつかあって、やはり十分な成果は得られなかったという場合もありますでしょうし、逆の場合ももしかしたらあるのかなと思いますので、おおむね数字としては近いような数字になりますけれども、そういった部分で若干違いは出てくるのかなと思っております。

C 委員： ありがとうございます。もう 1 点ですね、今回取りやめになった 25 ページの「生活習慣病対策事業の充実」ですけれども、令和 2 年度にこの保健事業の実施というのが恐らく実施されていないと思うのですけれども、これが実施されなかった理由と、あとは取りやめになった理由も詳細を教えてくださいなと思っております。

事務局： お答えします。元々、成人病対策基金が活用されていないことから、活用するために事業をやっているということでこの取組が提案されましたけれども、令和 2 年度については、この基金を健康づくり推進基金ということで見直しを図りまして、今後もちろん活用していくのですけれども、この大綱としては取組を取りやめとして、別の取組を進めていくということとなります。以上でございます。

C 委員： 生活習慣病だけではなくて、幅広い健康づくりにシフトアップされたという考えでよろしいですか。

事務局： はい、幅広く活用できるようにしたということです。

委員長： 生活習慣病に限定せずに全体的な健康づくりに活用されるならそれでいいと思います。そのほか何か。

D 委員： すみません、24 ページの障がい福祉課の「デジタルサイネージの導入等による窓口環境の改善」ですが、②の方は取りやめになっていまして、①窓口カウンターの構築は実施となっていますが、私、入所者さんの手続などで障がい福祉課を訪れることがあるのですけれども、そのときに思ったのは、どうして 2 階にあるのだろうかということです。私の父が要介護 4 で、一人で来られるような状態ではないのですけれども、例えば、もちろん歩けないので、車椅子に乗せて誰かが、私であったり母であったりが介助していて、本人が行かなきゃいけない場合ということもあるのですけれども、1 階から 2 階に移って、すごく不便だなというふうに感じまして、どうして 2 階になったのでしょうか。

事務局： おっしゃることはもっともかと思えます。やはり色々な障がいをお持ちの方がいらっしゃると思えますけれども、今こうしてお話をいただいたように、足の不自由な方にとっては、階段やエレベーターもございますけれども、ご不便をおかけしている状況はごもっともだと思っております。

2 階に上がった理由としまして、執務室のスペース、障がい福祉課が抱える仕事の量とか、そういったものに伴いまして人員も増えてきておりまして、あとは、1 階ですと、向かいには出納室や銀行がございますので、色々な方が往来し、人目につく場所でございます。

その執務室のスペースや人の往来の多さなどを考慮した結果、ちょうど今 2 階に入っている場所、当時保健所が入っていたのですけれども、保健

所が総合保健センターに移転して、そのスペースが空いたということもございまして、合わせて不便をおかけすることを考慮はしながらも、総合的に判断して、結果２階のほうに移ったという状況でございます。

D 委員： ありがとうございます。

委員長： そのほか何か。

E 委員： 66 ページの「多様な支払方法の導入」という取組で、スマホの決済アプリを用いたスマホ収納というのがあって、当然、業務委託をすると、コンビニで収納する場合でもおそらくコストがかかる、あるいはスマートフォンの決済アプリ、具体例を言うと例えば PayPay だとか、LINE Pay だとかで決済するとなると、当然のことながらそこにコストがかかるという問題があるわけです。

収納コストの話でいうと、この「今後の方向性」のところで費用対効果を踏まえつつという表現があるので、やはりその費用と収納率向上との意味合いで、多様な形をとることが必要なのではないかなというふうに思います。スマートフォンの決済するにしてもコンビニ収納するにしても、決してノーコストでできるわけではないと思うので、今いわゆるキャッシュレス決済というのが非常に流行りですけれども、収納率を上げるためにコストが莫大にかかったということになると、それ意味あるのかなということになりかねないので、費用対効果についても十分考慮に入れて多様化を進めていただければなというような感想を持ちました。以上です。

事務局： E 委員のおっしゃることはもっともでございまして、収納率を上げるために、逆にコストの方がかかってしまうと意味のないことかと思しますので、税を徴収する場面において、どれだけ効果があるのかを十分抑えながら、支払い方法の多様化というのは検討していくべき課題かと思っていますので、こちらの方に関しても、担当課にご意見が出たということをお伝えしまして、費用対効果を十分考えながら進めていくように対応したいと思っております。

委員長： ありがとうございます。そのほか、ご意見・ご感想があれば。

B 委員： よろしいでしょうか。取りやめの事業になっているデジタルサイネージの導入なのですけれども、これ、そもそもなんで取りやめになったのでしょうか、どこかに書いていましたか。

事務局： こちらのデジタルサイネージについては、本館 1 階の市民課にありますデジタルサイネージをモデルにして導入を検討していたのですが、本館 1 階にあるものは広告を載せることで市の費用を抑えて導入しておりますが、そういったものを障がい福祉課でも導入しようとなったときに、その費用対効果を見込めないというのは、市民課に対して障がい福祉課がやはり規模が小さいということもありますので、その点でコストがかかってしまうという判断になり、取りやめとなったかと思えます。

B 委員： ありがとうございます。私は今、視覚障がいや聴覚障がいをお持ちの方にもデジタルサポートをする活動をしておりまして、八戸市でも手話の言語条例というのが制定されたりとか手話のハンドブックが出たりとか大分進んできたなと思うのですけれども、とはいえまだ役所の中は歩きづ

らい、分かりづらいというのはあつたりするので、デジタルサイネージもそのコストを考えると難しいかもしれないのですけれども、その辺の案内ですとか、もうちょっと力を入れてくださると嬉しいかなと思ったりしていました。

委員長： ありがとうございます。

B 委員： もう 1 点よろしいですか。26 ページ、「若年者向け出前消費者講座の充実」、こちらなのですけれども、スマートフォンの所有率が上がっていて、低年齢層化が進んでいるということで、中学校も対象にするということなのですけれども、令和 2 年度の進捗状況が△で、コロナの状況もあつて開催できなかったというのはそうだよなとは思うのですけれども、今年度については実施の見込みはあるのでしょうかということと、スマホ依存とかゲーム依存の研究委員会や啓蒙活動もしておりまして、そういうところでお話をするということもあるのですけれども、やはりここは小学生から、ひいては赤ちゃんを持つママからの教育も IT 教育というのがとても必要なのです。中学校になってはもう遅いのです。ですので、もっと低年齢層へのアプローチというのでも検討していただきたいなと思ったりしました。すみません、希望でした、以上です。

事務局： ありがとうございます。まず 1 点目についてですが、開催に向けて具体的な話をしているということで担当課からは聞いております。2 点目の年齢層を小学校とかもっと下の年齢からということについては、元々高校生以上を対象にした出前講座だったので、それを一段下げて中学校を対象とするということで今回取組に掲載しておりますけれども、もちろん更に中学校から小学生に下げていくことも有効であるということで、担当課にはそういった検討をできないかということで話をしてみたいと思います。ありがとうございます。

B 委員： どうもありがとうございます。

委員長： そのほか、ご意見・ご質問はございませんか。

(意見・質問なし)

次第 5 閉会

委員長： それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局： それでは今後のスケジュールについてお知らせします。

第 7 次大綱につきましては、10 月 5 日開催予定の、市長を本部長とする「八戸市行政改革推進本部」で内容を決定し、その結果を市議会に報告するとともに、市ホームページで市民の皆様に公表する予定となっております。

また、次回の行政改革委員会についてですが、11 月上旬に開催予定でございます。案件は、「公共事業再評価」として、本八戸駅通り地区整備事業、八戸駅西土地地区画整理事業の 2 件を審議いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長： 以上で、本日の案件を全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： これで、令和３年度第１回行政改革委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。